

令和6年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

1 体制整備

(1) 岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会の開催

(保健福祉部 障がい保健福祉課・県教育委員会 学校教育室)

＜実施状況＞

発達障がい児・者への適切な支援を図るため、関係機関の連携を推進することを目的に、標記協議会を年2回（令和6年8月、令和7年2月）開催。

【構成】当事者団体、学識経験者、医療、保健福祉、教育、労働関係機関等（20名）

【事務局】 県保健福祉部と県教育委員会による共催

【主な報告・協議事項】

(ア) 第1回岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会（R6.8.7開催）

- ① 発達障がい児・者への支援について
- ② 令和6年度発達障がい者支援に係る取組について
- ③ 発達障がい者支援センターの相談受付体制検討に係る市町村アンケート結果について
- ④ 市町村アンケート結果を受けた今後の対応の方向性について
- ⑤ 「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」推進状況について

(イ) 第2回岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会（R7.2.3開催）

- ① 令和6年度いわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況について
- ② 令和6年度発達障がい者支援に係る取組状況報告等について
- ③ 市町村における発達障がい児者支援の体制整備状況について
- ④ 「発達障がい児者が身近な場所で必要な支援が受けられる体制づくりに向けた提言」について

＜今後の考え方＞

発達障がい児・者の支援体制について協議を行う場として、引き続き「発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会」を開催し、関係機関との連携を推進する。

(2) 「岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」の取組み

(環境生活部 若者女性協働推進室)

＜実施状況＞

社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者（若年無業者、ひきこもり、不登校、発達障がい、精神疾患等）に対し、青少年育成支援に関連する分野の関係機関・団体が連携し、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施することを目的に設置。

(ア) 会議の開催（令和7年1月27日）

・岩手県子ども・若者総合相談センターの対応状況について

※子ども・若者総合相談センターとして「青少年なやみ相談室（青少年活動交流センター）」及び「ひきこもり支援センター」を指定

・各機関・団体の連携した支援状況について 等

(イ) 「社会生活に困難を有する子ども・若者支援セミナー」（研修会）の実施

・「発達障がいや不登校などの問題を抱える家族への理解と支援の在り方、具体的な支援方法」をテーマに開催（令和7年1月27日）

※子ども・若者指定機関である（公社）岩手県青少年育成県民会議が実施

(ウ) 「子ども・若者支援に関する総合相談窓口」チラシ配布

・県内全市町村青少年育成担当課に情報提供

(エ) 「子ども・若者支援に関する総合相談窓口」における相談件数等

- ① 「青少年なやみ相談室」

青少年活動交流センターにおいて、青少年や保護者からの様々な悩みや青少年活動に関する相談に対応（電話、面談、メール）必要に応じて他機関へつなぐ

令和5年度相談件数 922件 青少年（39歳以下）619件 成人162件 不明141件

（主な相談内容 家庭生活212件、健康・発達154件、労働・地域生活106件、性関連96件、交友・人間関係90件、学業・進路59件、青少年活動19件、非行・問題行動17件、情報・ネット関連11件、その他479件）

②「岩手県ひきこもり支援センター」

岩手県精神保健福祉センターにおいて、ひきこもりの状態にある本人、家族からの電話、来所等による相談や必要に応じての訪問支援を行い、早期に適切な支援につなぐ

令和5年度相談延件数 687件 対象者数127人、当事者相談43人、家族相談95人

<今後の考え方>

会議や研修会の充実を通して、関係機関・団体の連携体制を構築し、子ども・若者に対する支援の充実を図っていく。

2 専門的な相談支援

(1) 発達障がい者支援センターの活動（保健福祉部 障がい保健福祉課）

<実施状況>

発達障害者支援法に掲げられている「身近な地域」での支援を目指し、地域の相談機関、支援機関等への間接支援を増やすことを目指しているが、現状では直接の相談の件数が増えている。強度行動障がいや触法、ひきこもり等の困難ケースの数も増えてきている。

ウィズだけが関わるケースも多くあることから、初回相談の申し込みの際、来所相談ではなく、相談支援専門員等と一緒に所属先の機関等に訪問して、行動観察や聞き取りによるアセスメントを行い、「相談」、「コンサルテーション」、「調整会議」を一体化して行うことで、日常的な支援を地域で受けやすくする流れを目指している。

ウィズでは全員が発達障害者地域支援マネージャーと兼任しており、「地域訪問支援事業」、「地域自立支援協議会への参加」、「困難ケースへのコンサルテーション」を行っている。

※地域訪問支援事業

相談支援機関等の技術向上のため、久慈・宮古・釜石・気仙・両磐・胆江・中部・二戸の8圏域を対象とし、アセスメントやコンサルテーションへの同行支援及び助言等（間接支援）を行い、県内各圏域の身近な相談機関における支援の充実を図る。

【活動実績】（令和6年11月末日時点）※別紙1～3参照

個別支援（相談支援等）		関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）		研修の企画共催	
2,546件	（前年同時期実績 1,907件）	114件	（前年同時期実績 87件）	40件	（前年同時期実績 35件）
	（R5実績 3,052件）		（R5実績 160件）		（R5実績 78件）

<主な活動>

地域住民向けの「普及啓発研修会」では会場とオンラインのハイブリット方式で、大湫（おおくて）病院児童精神科医の関正樹先生を講師に「発達障がいのある子どもたちにとってのゲームやネット～それぞれの向き合い方～」をテーマに講演いただいた。

支援者向けに基礎的内容を伝える「基礎研修会」では、同じ内容を時間帯を変えて4回実施した。

市町村で支援にあたる人材を育成する目的で開催しているスキルアップ研修会は、会場とオンラインのハイブリット開催で、次年度以降地域療育支援係で事業を展開していくペアレント・プログラム支援者研修の事前研修を開催した。

相談に来ている本人向けに、対面形式で行うトークサロンを開催し、交流の機会を設けた。また、保護者向けにはオンライン形式で、勉強会の後に座談会を行う集まりを行った。

国立のぞみの園で行っている「強度行動障害中核的人材養成研修」にトレーナーとして参加することとなり、国が目指す標準的支援を実現していくために、強度行動障がいの方向けのコンサルテーションの仕組みを整理した。

<課題>

ア 直接相談の多さ

新規の来所相談希望は週に2, 3 ケースあり、保護者や本人からの依頼が多い。
相談者の実人数うち盛岡市が40%、次いで一関市と滝沢市が7%となっている。

全国の発達障害者支援センターの傾向として、児童期の相談は地域の児童の相談機関や教育機関が中心になり、支援センターには成人期の相談が集まりやすいが、ウィズでは開設当初から児童期の相談が多い傾向がある。

また、盛岡市、滝沢市などでは福祉サービス利用の際に、セルフプランで行う方も多く、他の相談機関につながっておらず、些細なことでもウィズに相談に来ることも多い。

イ 相談待機期間の長期化

医療機関から、受診の前にその必要性を含めたアセスメントの依頼や、受診待機期間中に対応の工夫や環境調整などの対応ができないかを求められることが増えている。

医療機関が半年以上の待機がある状況で、受診までの期間に支援を進めていくことを期待されているが、ウィズの相談待機期間も1か月半から3か月弱となっている。

<今後の考え方>

「発達障がい沿岸センター」への後方支援を行う。

基幹相談支援事業所、児童発達支援センターなど、地域の中心的役割が期待される機関との連携を強化し、人材育成のための研修や職員派遣を行っていく。

「発達障害者地域支援マネジャー」の機能を強化し、市町村や地域自立支援協議会、相談支援事業所に対して、支援会議における助言やアセスメント、支援技術の伝達など間接支援を行う。

(2) 発達障がい沿岸センターの活動 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

<実施状況>

被災地における障害福祉サービス基盤整備事業（国庫：東日本大震災復興特別会計障害者総合支援事業費補助金 10/10※単年度事業）を活用して釜石市内に相談支援拠点『発達障がい沿岸センター』を設置し、『発達支援コーディネーター』による発達障がい児・者の相談支援や支援機関に対する間接支援等に取り組んだ。間接支援(機関支援)件数は年々増えており、今年度実績 123 件は、前年度実績 104 件の約 1.2 倍となった。

【設置場所等】 釜石市内に設置し、3障がい保健福祉圏域（宮古、釜石、気仙）を中心に活動

【配置職員】 発達支援コーディネーター（常勤）3名。

【活動実績】（令和6年11月末日時点）

個別支援（相談支援等）		関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）		研修の企画共催	
329 件	(前年同時期実績 387 件)	175 件	(前年同時期実績 71 件)	8 件	(前年同時期実績 104 件)
	(R5 実績 358 件)	機関コンサル含む	(R5 実績 51 件)		(R5 実績 87 件)

【主な活動】

- ・ 主催研修として、自閉症者地域生活支援センターなないろ所長加藤潔氏を講師に、午前は「強度行動障がいを知る～ご本人、ご家族、支援者がしのいでいくために～」をテーマにハイブリット研修会を行った。
- ・ 家族支援として保護者対象の茶話会を対面1回、Zoomによりオンラインを3回実施した。昨年に引き続き、ペアレントメンターにもオンラインで参加いただいている。(4回実施し合計14名参加)。
- ・ 地域の支援者の人材育成の一環として、①地域訪問支援（機関支援）等を利用して地域で受けている

相談に同席しての支援の方向性についての助言、②地域の相談機関が実施するコンサルテーションへの同行及び助言、③ケースアセスメント研修会等を行っている。

<課題>

発達障がい児・者が生活環境や地域コミュニティにおいて不適応状態になる要素は未だに多くあると思われる、引き続き、きめ細やかな支援が必要であり、圏域の支援機関への技術支援を継続し更に支援者支援を広げていく必要がある。また、受診までの待機の期間、沿岸部においてのフォロー機関としての役割・機能についても継続の必要性がある。

<今後の考え方>

圏域の支援機関が発達障がい支援に対応できるよう、専門的な知識や支援方法の伝達等に取り組んでいく。国の第2期復興・創生期間においても被災地支援に係る財源が確保される見通しであるが、事業の終期を見据え、地域の関係機関の対応力の向上を図っていくと同時に、被災圏域のニーズ等の現状分析を実施の上、今後の支援のあり方について考えていく必要がある。

3 人材育成

(1) 家族支援体制の構築支援 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

<実施状況>

ア「ペアレントメンター支援事業」の実施

平成23年度JDDnetいわてが実施した「ペアレントメンター養成講座」の成果を踏まえ、発達障がい児・者の当事者団体が主体となった「ペアレントメンター」の養成や家族同士の発達障がい児・者支援体制の構築に係る取組を支援した。他、ペアレントトレーニングへの参加や、令和6年7月に1回目、12月に2回目の研修会を開催した。

イ「ペアレントトレーニング実践研修」の実施

本委員会等で発達障がい児への適切な対応や保護者への支援として「ペアレントトレーニング」の技法が有効との意見を受け、市町村の保健師等を対象に平成27年度から研修を実施している。

(1) 令和6年7月6日に開催(対象者:市町村保健師、保育士、福祉施設職員等※定員30名)

【セッション】

① 行動を3つに分ける ② 肯定的注目の与え方 ③ 上手な無視のしかた1

【講義】

発達障がい特性について (講師:小児科医 川村みや子氏)

【質疑応答】

グループワーク

(2) 令和6年7月20日開催(対象者:市町村保健師、保育士、福祉施設職員等※定員30名)

【セッション】

③ 上手な無視のしかた2 ④ 効果的な指示の出し方1 ⑤ 効果的な指示の出し方2

【質疑応答】

グループワーク

<今後の考え方>

引き続き取組を継続し、家族支援体制の構築を図る。

(2) 就労支援に係る人材育成の取組 (商工労働観光部 定住推進・雇用労働室)

<実施状況>

発達障がい者を含めた障がい者の就労を促進するため、障がい者の職業能力向上のための訓練や就労支援機関の職員の能力向上を図る研修の実施及び企業等に対する意識啓発を図るためのセミナーや事例紹介等を実施した。

ア 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障がい者の

職業能力の向上を図る「障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練」を実施。

(令和6年度受講者数：座学中心コース3名、インターンシップコース13名、学校卒業予定者コース1名(令和6年12月末現在))

イ 県内事業所における障害者雇用率の向上を図るため、就労支援機関で支援業務に従事する職員の能力向上のため、精神障がい者・発達障がい者等の就労支援実務者研修を実施。

(令和6年度参加者数：46名)

ウ 県内事業所における障害者雇用率の向上を図るため、岩手県障がい者雇用優良事業所等表彰式の見学及び特別支援学校技能認定会の視察、障がい者雇用促進セミナーを実施。

(令和6年度参加者数：障がい者雇用促進セミナー2回、計133名(うち障がい者雇用優良事業所等表彰式27名参加、特別支援学校技能認定会12名参加))

エ 平成25年度から27年度まで実施したジョブコーチ養成研修(障がい者の就労支援機関の職員を対象)の修了者に対し、フォローアップ研修を実施

(令和6年度受講者数：13名(令和6年12月末現在))。

オ 関係機関(岩手労働局、公共職業安定所、岩手障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター連絡協議会等)と連携し、就職相談会や障害者雇用啓発事業等を開催。

<今後の考え方>

引き続き岩手労働局等、関係機関と連携しながら、発達障がい者等の就労促進を図る。

(3) 発達障がい支援者育成研修 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

<実施状況>

県発達障がい者支援センターへの相談支援や就労支援の件数の増加に伴い、発達障がい児・者への地域における支援体制の構築が必要となっているため、各障がい福祉圏域において、発達障がい児者の特性及び支援技法を理解し、そのニーズを的確に把握するとともに、適切なサービスを紹介できる人材を育成することを目的とした研修会(4回シリーズ)を開催した。対象は、県内の医療、福祉、教育、保育、行政機関等において、発達障がい児・者への支援に従事している者及び今後支援に従事する予定の者とした。

(今年度はWebで6月～7月に開催)

【修了者】(令和7年1月現在)

年度	開催圏域	発達障がい支援者育成研修修了者(人)
H29	胆江圏域	10
	宮古圏域	5
	二戸圏域	14
H30	盛岡圏域	34
R1	盛岡圏域	24
R2	盛岡圏域	19
R3	盛岡圏域	30
R4	Web	37
R5	Web	40
R6	Web	55

<課題>

発達障がい児者への地域支援の充実に向け、支援サービスの紹介に加えて、支援サービス等の創出に向けた関係者への働きかけや、関係機関との連携体制の構築に関与できる支援者の育成が必要である。

<今後の考え方>

研修内容について講師と調整のうえ、引き続き実施を継続する。

(4) かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

<実施状況>

令和6年度発達障がい対応力向上研修は、受講対象を原則として医師(県内の小児科医、精神科医)とし、教育等との連携に関して、優良事例を広げて共有する観点から、「学校等の教育相談担当者」「市町村の心理職」など個別の職種や機関に対し、医療側から招待し出席を呼びかける形で開催したもの。(集合形式と後日オンデマンド配信の併用開催※限定公開)

ア 目的

- ・医師に対し、医学的診断に加え、心理学的診断や、家族に対する働きかけ、教育を受ける環境の調整等、様々な要素を統合的に実施している小児を中心とした発達障がいの診断や診療の例を紹介し、協力医療機関増加に向けて機運を醸成する。
- ・実際に発達障がい児者やその家族の診療にあたっている医師から、学校等からの患者紹介のあり方について、様々な意見があり、優良事例の共有やディスカッションを通じて医療と教育などとの連携の強化や改善を進めていくきっかけとする。

イ 開催日時

令和6年1月26日(日) 午前10時～午後3時10分

※オンデマンド配信期間：令和7年2月3日(月)～3月31日(月)

ウ 内容

(ア) 伝達研修 厚生労働省主催「発達障害者支援者研修」受講者 30分程度

○岩手医科大学障がい児者医療学講座 特命助教 八鍬 瑛子

題目：「発達障がい児への切れ目ない支援のために 初期対応と地域連携」

(イ) 行政説明 岩手県保健福祉部 担当者 30分程度

○岩手県保健福祉部 子ども子育て支援室

題目：「県内における5歳児健診の現状について」

○岩手県保健福祉部 障がい保健福祉課

題目「発達障がいに対応する地域のフォローアップ体制整備について」

(ウ) パネルディスカッション(県内の取組について) 75分程度

○軽米町健康福祉課 中里 早苗

題目：「軽米町の5歳児発達支援事業の取組」

○大津小児科ファミリークリニック 院長 大津 修

題目：「大船渡における5歳児健診の取組について」

(エ) シンポジウム(県外の取組について) 105分程度

○山形県山形市母子健康課 担当者

題目：「山形市における5歳児健診の実施状況」

○鳥取県倉吉保健所 所長 小倉 加恵子

題目：「鳥取県の5歳児健康診査の取組について」

<課題>

「5歳児健診」の実施状況について、県内の小規模市町村では心理職や医師の不足により、国の補助対象事業にならないことや、職員の少子高齢化が進むことによる支援継続への懸念が課題として挙げられた。また、多職種との連携によって実施されているため、スケジュール調整が困難であるとの声もあった。

また、県外の自治体からは、5歳児健診は発達に関してはフォローできるが、こどもを取り巻く環境の状況のフォローまではできていないとして、妊娠期から関わりのある母子保健の役割が重要であるとの意見が挙がり、現場での支援力の向上やフォローアップ体制の充実が求められる。

<今後の考え方>

今年度の実施状況を踏まえ、市町村等の地域において健診等の場で適切な見立てや支援を行うことのできる支援者の育成、フォローアップ体制の整備などに対応した研修を実施していく。

4 普及啓発

(1) 「いわてこども発達支援サポートブック」の活用 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

<実施状況>

冊子版の追加配布

本書は令和元年度に作成し、医療機関、家族会、市町村等に対し相当数を配布してきたが、本年度も一定の数を追加配布した。

<配布状況> (R7.1月現在)

	配布部数累計	今年度 配布予定部数
保育者編	3,670部	100部
家族編	12,236部	500部
成人期編	4,780部	220部
ポスター	3,587部	10部

<課題>

発達障がい児者への支援について、年々変化していることから、内容の見直しが必要である。また、「いわて発達支援サポートブック(青年・成人期編)」は、平成25年3月の発表後年数が経過している。

<今後の考え方>

引き続き当事者の手元に確実に届くよう、冊子版配布や県政広報を活用した周知を進めるとともに、内容の更新等について検討を行う。

5 成人期の取組み、支援施策について

(1) 就労支援に係る主な取組 (商工労働観光部 定住推進・雇用労働室)

<実施状況>

ア ジョブカフェいわて

若者等が職業相談や職業紹介といった雇用関連サービスを1か所で受けられるワンストップサービスセンターを運営しているもの。

就職未内定の生徒及び進路未決定の生徒や保護者等からの相談には、卒業後も継続して対応している。

【活動実績】

- ・高卒未就職者支援(令和5年度8名、令和6年12月末時点2名)
- ・「子どもの就職」保護者相談会(月1回実施)

イ 障害者就業・生活支援センター

就業及び就業に伴う日常生活の支援を必要とする障がい者に対して、雇用する事業所及び福祉等の関係機関との連携の下に就業面及び生活面の一体的な支援を行っている。

県内8つの障がい保健福祉圏域に設置されているもの。

※両磐地域では令和6年4月から未設置。

【活動実績】

- ・就職相談・支援等を受け付けており、一般高校からの相談も一定数あること。

ウ 若者サポートステーション

厚生労働省が若年無業者(15~49歳で、就労しておらず、家事も通学もしていない者)等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう、若者支援の実績やノウハウのあるNPO法人、株式会社などに委託して設置されているもの。

全国で177カ所、県内では、「もりおか若者サポートステーション」、「いちのせき若者サポートステーション」、常設サテライトとして「みやこ若者サポートステーション」が設置されている。

【活動実績】

- ・一般高校からの相談の受付や、学校訪問による支援などを実施していること。
- ・実績内訳に関しては、別紙のとおり。

エ 障がい者向け職業訓練

障がいのある方などの就業を促進するとともに、県内企業の障がい者雇用を後押しするため、職業訓練を実施しているもの。

全3コースある訓練のうち、「学校卒業予定者コース」では、学生を対象とした訓練を実施しているもの。受講条件を満たすことで、普通高校生徒の受講も可能であるもの。

実習として実際の仕事を行うことで、卒業・就職の前に自分の適正を知ることができる。

【活動実績】

- ・令和5年度4名
- ・令和6年度1名（令和6年12月末時点）

＜今後の考え方＞

令和6年4月より障がい者の法定雇用率が2.5%に引き上げられ、法定雇用率は令和8年7月から2.7%と今後も段階的に引き上げられることが想定されていることを踏まえ、精神障がい者及び発達障がい者の求職者の割合が増加していることから、今後より一層の就労機会の確保に努めていかなければならない。具体的には、障がいの特性や適性等に応じた訓練及び企業とのマッチング等を関係機関（医療機関、市町村、保健所や民間団体の就労支援機関等）と一体的に連携して行っていくことによって、地域における障がい者就業支援体制の整備等が必要である。

就業面及び生活面における支援を行うことを目的とする障害者就業・生活支援センターや各障がい者支援施設において、配置されている業務従事者が専門的かつきめ細やかな職場適応支援を行えるよう、スキルアップを図るための研修を実施し、障害者雇用の一層の促進を図る。

（参考：R6取組）

【取組】令和6年度障がい者の就業支援実務者研修

【内容】令就労支援機関で支援業務に従事する職員の能力向上のため、精神障がい者・発達障がい者等の就労支援実務者研修を実施。

【日時】令和6年10月15日（火）10時30分～15時40分

【場所】岩手県民情報交流センター アイーナ 501会議室

【参加者】46名

ウ 若者サポートステーション

【活動実績】

- ・一般高校からの相談の受付や、学校訪問による支援などを実施している。
- ・実績内訳に関しては、以下のとおり。

(相談者数等)

		令和5年度
登録者数	盛岡	164
	一関	92
若者の活動・交流 (人)	盛岡	2,859
	一関	1,214
訪問支援 (件)	盛岡	18
	一関	7
就業支援 (人)	盛岡	1,017
	一関	2,481
進路決定状況 (人)	盛岡	138
	一関	75
相談件数 (件)	盛岡	2,573
	一関	2,481

(相談支援における基盤的支援メニュー実施状況)

	基本プログラム	高校中退者等アウトリーチプログラム
盛岡	148件	126件
一関	90件	5件

基本プログラム：就職活動の実施に向けた準備段階の支援として、動機づけ、自己を知る、職業の世界を知る等のために実施するプログラム

(相談内訳) 単位：延件

	就労相談	生活相談	心理相談	保護者相談	その他
盛岡	2,420	95	10	15	33
一関	2,417	0	25	39	0

(2) 障害者就業・生活支援センターの取組 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

<実施状況>

岩手労働局との連携により各障がい保健福祉圏域に設置しており、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者等に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援等を一体的に行っている。※令和6年度については、両磐圏域未設置

【登録者数】

年度	R1	R2	R3	R4	R5	
登録者数 (人)	2,517	2,663	2,768	2,797	2,901	
内 訳	身体	356	363	368	370	380
	知的	1,016	1,071	1,080	1,089	1,109
	精神・発達等	1,145	1,229	1,320	1,338	1,412

【相談件数】

年度	R1	R2	R3	R4	R5
相談件数 (件)	15,399	16,678	13,505	14,719	16,424

<今後の考え方>

引き続き障がい者や事業所に対し相談支援や助言を行い障がい者の就労を支援し、自立と社会参加の促進を図っていく。

6 その他

情報支援機器を活用した発達障がい児への学習援助等への支援 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

<実施状況>

発達障がい児・者情報支援機器 (「iPad」) を活用して、障がい児の意思疎通を支援するとともに、学習援助を行った。希望する市町村 (教育委員会) 及び特別支援学校へ「iPad」を貸与した。

※貸出数 (令和6年12月現在)

市町村	2市町村	3台
特別支援学校	1校	1台
その他	県立療育センター	2台

<今後の考え方>

貸与数は年々減少しており、学校における1人1台端末の配布が行われるなど、学習援助の目的としての役割は終了したと思われることから、今後のあり方について抜本的な見直しを行う。